

# 会議録

- 1 会議の名称 令和2年度第1回社会教育委員会議
- 2 開催日時 令和2年7月13日(月)午後7時00分～8時55分
- 3 開催場所 熊取交流センター(煉瓦館) コットンホール
- 4 議 題 案件1 議長、副議長の選出について  
案件2 令和元年度社会教育事業報告について  
案件3 熊取町公民館・町民会館整備基本構想(案)について  
その他
- 5 公開・非公開の別 全部公開
- 6 傍聴者数 0人

## 7 審議等の概要

### ○案件1について

- ・議長に村田和子委員、副議長に岸本邦彦委員が選出されました。

### ○案件2について

- ・令和元年度社会教育事業報告について、資料に基づき事務局から、説明を行いました。

### 【委員からの主な意見】

・取組みの結果について、「取り組みます」を「取り組みました」に変えただけの報告も多いと感じた。素晴らしい取り組みがたくさんあるので、参加人数等の数値の報告だけでなく、内容についてもわかりやすく具体的に記載していただくとなおよい。

・いろんな課題があるなか、その課題を整理しながら、細やかなところまで気を配って、たくさんの事業を行っていただいていると感じた。このコロナ禍の先が見えないなか、次々判断をしないといけない状況で、改めて学びの土台作り、つながって高めあえる仲間づくりの重要性を感じている。熊取町では知りたい情報が手を伸ばせばすぐに届く状態だと思っているので、インターネットをもっとうまく活用するなどして、しっかり情報発信をしていただきたい。

・たくさんの事業を行い、様々な取り組みをされていることは、従来の取りまとめ方の報告でもよくわかるが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため施設の閉館や事業の中止などの表現が随所に出てくることから、この報告に加え、新型コロナウイルスの影響をまとめたもの、記録等を備えとして残しておくといふと考える。

・中家住宅の修理が終わり、町のシンボルが復活してよかった。文化財を大切にし、守る町であることは素晴らしい。

など

#### ○案件3について

・熊取町公民館・町民会館整備基本構想（案）について資料に基づき、事務局から説明を行いました。

#### 【委員からの主な意見、質問等と事務局の返答】

・「熊取町社会教育施設等個別施設計画」について、ホームページ等で公開しているのか。  
→（事務局）

本町ホームページで公開している。

・「熊取町公民館・町民会館整備検討委員会設置要綱」第3条において当該委員会の委員委嘱を予定している住民代表とはどういった層を予定しているのか。

→（事務局）

文化振興連絡協議会会長、自治会連合会会長、社会福祉協議会会長、長生会連合会会長、こども会育成連絡協議会会長、青年団団長の6名を予定している。

・基本構想の案について社会教育委員会議で議題として示されたが、今後も社会教育委員会議の議題として提案されるのか。また、社会教育委員会議との関連性はどうか。

→（事務局）

「熊取町公民館・町民会館整備検討委員会」という整備の検討に特化した委員会を設置するため、その委員会でご意見等をいただき、検討していくことになるが、並行して、社会教育委員会の委員のみなさまにも、社会教育全般に関する助言を行っていただくという職務上、それぞれの分野で様々な見地からのご意見、ご助言をいただきたい。

今回は素案としてお示ししているため、最終的な構想がまとまった段階で完成系をお示ししたいと考えている。

・公民館と町民会館、両方とも同時期に閉館になるのか。

→（事務局）

令和3年12月に公民館・町民会館併せて閉館となる。

・公民館が建て替え、町民会館が改修と違う工事になるということは、現状一体になっている建物を分離するという事か。

→（事務局）

建築法上の関係で現状共用している壁を取り壊し、分離する。

・町民会館ホールの座席数を増加させるためのスペースの確保はできているのか。

→（事務局）

前後の余裕地、現状階段となっているスペースや熊取ふれあいセンターとの共用部分等を活用することで座席数増加分、舞台拡張分を確保する予定である。

・現在公民館を利用している団体や実施されている講座等の代替施設はどのように考えているか。

→（事務局）

熊取交流センター（煉瓦館）や教育・子どもセンターを予定している。

・利用者アンケートの利用者とは、公民館・町民会館の利用者ということか。

→（事務局）

お見込みのとおり。今後、より多くの方に利用いただけるよう、利用者アンケートとは別に約1,000人の10代から60代の年代別に無作為に抽出し、特に30代までの若い世代を多く対象とした住民アンケートも行っている。

・防災の拠点となれるような備蓄や設備等は考えているか。

→（事務局）

公民館・町民会館は防災の拠点とはなっていないが、そういった観点も踏まえて検討していきたいと現状では考えている。

など

#### ○その他

・新型コロナウイルス緊急事態宣言解除後、徐々に施設利用等が再開していると思うが、感染症対策をしっかりとっていただきたい。災害等も増加傾向にあるため、点検等、施設管理もしっかり行っていただきたい。

・図書館の指定管理についての検討を図書館協議会で行っており、指定管理者制度は導入しないという結論に至ったが、その結論に至るまで、学習を重ねあい、協議しながら、というプロセスがとても充実した内容で、社会教育という観点からも素晴らしいものであったと認識している。

・新型コロナウイルスの影響下で、新しい生活様式を取り入れながら、何を大事にし、どのように取り組んでいくのか、が問われることになる。

など

#### 8 会議の情報

名称	社会教育委員会議
根拠法令等	社会教育委員会議運営規則
設置期間	昭和57年4月1日～
所轄事項	教育委員会の社会教育に関する諮問に応じ、これに対して意見を述べること。
委員数	9人

#### 9 担当課

生涯学習推進課